

## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要							
A. 高等教育の質向上	① 共同FD・SDの実施(期間中に15回)	A-1	大学教育の質の保証	教育の質保証に向けて、プラットフォームの全大学が活用できる教学IRシステムを構築する。	F-3と共同作業	・学生の成長を可視化するために必要なデータを抽出し、それらを一つの画面で表示できる共通フォーマットを作成する。特にe-ポートフォリオの整備を行い、学生のリフレクション機能の向上と教員の支援を強化する。 ・作業は教務系WGで具体的に進行。	教学IRのための共通フォーマットの構成要素の検討を行う。 短期大学においては、従来の教学IR事業を進めることを確認する。	構成要素の具体的な検討に入る。入学者の分析や学修時間に関する要素などの提案準備に入る。	教学IRの共通要素について、具体的な提案を行い、各大学での検討に入る。	教学IRの具体的な項目を決めるとともに、調査実施に関する方法を確認する。	
		A-2	カリキュラム改革事業	プラットフォーム参加大学・短期大学の人材や地域の官・産の人材を生かした共通授業を編成し、カリキュラムの改善を図る。	F-1と共同作業	・地域社会が求める人材像を明確にして、各大学・短期大学のカリキュラムに反映するとともに佐賀県と長崎県の歴史と文化を理解し、地域貢献の意欲を喚起する共同授業を構想し、次年度の実施に向けての準備を整える。 ・作業は教務系WGと共に進行。	各大学・短期大学のカリキュラムに組み込む共通授業の具体的な検討に入る。	従来から実施している遠隔授業システムを使った2～3大学での授業を継続して行う事を決めるとともに、新しい共通授業についての構想を練る。	新しくカリキュラムに組み込む共通授業は、IT教育分野とし、将来社会で必要となる情報活用能力のための授業を具体的に構想する。	新しい授業のシラバスを完成させ、来年度から組み込める大学を中心にカリキュラム編成を行う。	
		A-3	共同FD・SD事業	プラットフォーム事業の趣旨を徹底し、教職員協働での事業推進を図るためのFD・SDを実施する。	F-2と共同作業	・本事業の趣旨を徹底し、各大学・短期大学の全教職員が貢献できるようにするためのFD/SDを全大学・短期大学が参画する形で開催する。具体策については教務系WGと共に企画・実施する。 ・さらに各大学・短期大学の取組状況をHP等で公開する。	今年度のFDとSDに関しては、昨年度からの継続を優先する形で実施することを決定するとともに、新しいFDやSDの開催方法について検討する。	新しいFDやSDに関しては、プラットフォーム主催及び共催等の基準をきめ、それに照らして主催事業等を行うことを決めた。また、基準に沿って各大学・短期大学から出されてきたFDやSDを主催或いは共催事業として認定した。	各大学・短期大学から出されてくるFDやSD事業を行うとともに、来年度に向けてプラットフォームとしての重点事業を構想する。	FDとSDを実施するとともに、来年度のプラットフォームとして重点的に行うFDやSDを決め、その実施を具体的に計画する。	
	② 高大接続事業の実施(期間中に12回)	A-4	留学生支援事業	プラットフォーム参加大学の留学生の学修や卒業後の地元企業での活躍等を見据えたキャリア支援を行う。			・留学生の就職活動には日本語能力の向上が欠かせない。各大学・短期大学の従来からの日本語教育教材を持ち寄って検討し、共通に使用できる日本語教育教材を開発し、初級用テキストにまとめる。	留学生支援の効果的な方法について検討する。その結果、日本語活用能力の支援が不可欠であるとの結論になった。	留学生の日本語活用能力支援のためには、日常的なサポートが必要であるために、SNSを活用した支援方法の具体的な検討に入る。	留学生の日本語活用能力支援のためのSNSを活用したシステムの試行を行う。	SNSを活用した日本語活用能力向上支援システムを来年度から本格的に実施するための企画を立てる。
		A-5	円滑な高大接続事業	プラットフォーム参加大学・短期大学の将来に向けた基盤を強化するために入試広報事業等を共同して行う。			・昨年度の実績を踏まえ、プラットフォーム内の大学・短期大学の入試課の連携を強化する。そして地域活性化人材を具体的に育成するための選抜方法の検討を行う。 ・この作業のために入試課を中心としたWG設置を検討する。	プラットフォーム参加大学・短期大学が協働して行う入学説明会の今年度の実施に向けた検討を開始する。	プラットフォーム参加大学・短期大学が協働して行う入学説明会の具体案を作成する。	協働して行う入学説明会を実施するとともに、来年度に向けた企画を検討する。	高校生の地元大学・短期大学への進学人数を向上させるための企画を決め、実施計画を立てる。
		A-6	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。			・地域の活性化という本事業の目的に向けて各大学・短期大学の特性を活かした事業を考案し、それを学生が主体となって行うようにする。 ・この事業については、各大学・短期大学の実施時期を調整し、年間を通して本プラットフォームの認知度を上げる。	各大学・短期大学の特性を改めて整理し、従来からの事業を精査して今年度に展開する具体案を作成する。	各大学・短期大学からの説明を受け、協議会で承認して各大学の実施を広報等で支援する。	独自事業を継続するとともに、来年度の事業についての検討に着手する。	来年度の各大学・短期大学の独自事業を企画し、協議会での承認を受け、実施に向けた計画を立てる。
		A-7	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。			・2年目の目標は大学・短期大学の全教職員が本事業を明確に理解し、目標に向けた行動がとれるとともに、社会の認知を得ることであることから、事業を着実に進めるとともに、社会に向けた広報を活性化させる。 ・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価に向けた準備を進める。	内部評価と外部評価の仕組みについて、協議会全体で議論を始める。	自己評価と外部評価の体制を具体的に構想し、評価委員等の人選に入る。	自己評価体制を整備するとともに、外部評価委員を決め、外部評価について委員との折衝を開始する。自己評価を行って外部評価に備える。	全体的な外部評価を受ける中で、高等教育の質向上専門委員会についても評価を受ける。
		A-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項			・長崎県と佐賀県との連携をより強くし、それぞれの県の施策において本事業が果たす部分を大きくする。 ・また専門委員会とWGの位置づけをより適切なものにし、作業の効率化を図る。	長崎県等の地方公共団体との連携強化について検討する。	長崎県などの地方公共団体との意見交換を密にして連携を深める。	長崎県以外の地方公共団体や商工会議所等との意見交換を密にする	地方公共団体や商工会議所からの来年度以降の人的物的支援策を具体的に詰める。

## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要						
B. 健康・医療・福祉	① 生活習慣予防等の関連事業の実施(特定地域内の自治体[市町]の1割で実施)	B-1	生活習慣病予防、介護・認知症予防事業を通じた生涯現役プログラムの開発・普及	①「認知症予防プログラム」に関してPF内での情報共有を推進し、実施地域の拡大を図る。	・継続して、認知症予防に関する講演会・シンポジウムを開催するものとし、各大学の参画を促すとともに認知症予防プログラムの実施地域の拡大を検討する。	30年度事業計画に基づく、具体的企画案の策定 プロジェクト①②詳細は別紙	事業実施	事業実施	・年度事業振り返りFDの実施 ・次年度計画案の策定	
				②糖尿病等の生活習慣病を予防するための講座を運営する。	・生活習慣病を予防するための講座についてのテーマの絞り込みや方法論について検討し情報を共有する。	30年度事業計画に基づく、具体的企画案の策定 プロジェクト①	各校で事業実施	各校で事業実施	・年度事業振り返りFDの実施 ・次年度計画案の策定	
				③大学・短大の授業の地域志向化を通じて、上記プログラムへの学生参画を実現する。	・正課授業の地域志向化などを通じて、上記プログラムへの参画学生の拡大を図る。	先行している学校で事業実施	先行している学校で事業実施	先行している学校で事業実施	・先行実施校の情報共有 ・次年度計画案の策定	
		B-2	地域の福祉ニーズの調査・研究に基づいた福祉プログラムの開発・普及	①各大学・短大のもつ資源と関係自治体の福祉課題を調整し、課題解決に向けたプログラムを開発・普及する。	・関係自治体の関連部局との対話の場を設けて課題の抽出を行い情報の共有化を図る。	佐賀・長崎両県庁関係部局との調整	佐賀・長崎両県庁関係部局との調整	佐賀・長崎両県庁関係部局との調整	・次年度計画案の策定	
				②各大学・短大の授業の地域志向化を通じて、上記プログラムへの学生参画を実現する。	・上記プログラムの参画学生の拡大を図るだけでなく、高校生も対象とすることを検討する。	未着手	未着手	未着手	・次年度行動計画案の策定	
				B-3	生涯学習の視点に立った公開講座・教室の企画・運営	①幼児から高齢者まで各年齢階層のニーズに即した公開講座・教室を企画・運営する。	・継続して、生涯学習の視点に立った公開講座・教室の企画・運営・開催し、各大学の参画を促す。	各学校の実施計画策定	各校での事業実施	各校での事業実施
	②公開講座・教室の高度化を目指す。	・公開講座参加者の意見を徴し、参加者のニーズに即した翌年度の講座の展開企画を検討する。リカレント教育のコンテンツも創出していく。	未着手			未着手	未着手	・次年度行動計画案の策定		
	② 健康増進事業の実施(最終年度までに実施事業数を2017(平成29)年度比で10%増)	B-4	地域住民の健康増進に資するプログラムの開発・普及	①食育の普及・推進活動を中核とした生活習慣の改善と心身の健全育成についての支援プログラムを開発・普及する。	・参画校の一部において実施している生活習慣の改善と心身の健全育成についての講座・教室の実施範囲を拡大する。	各学校の実施計画策定	各校で事業実施	各校で事業実施	・年度事業振り返りFDの実施 ・次年度計画案の策定	
				②健康教育プログラムを開発・普及する。	・参画校の一部において実施している健康教育プログラムについての講座・教室の実施範囲を拡大する。	各学校の実施計画策定	各校で事業実施	各校で事業実施	・年度事業振り返りFDの実施 ・次年度計画案の策定	
				③大学・短大の授業の地域志向化を通じて、上記プログラムへの学生参画を実現する。	・上記プログラムの参画学生の拡大を図る。	先行している学校で事業実施	先行している学校で事業実施	先行している学校で事業実施	・先行実施校の情報共有 ・次年度計画案の策定	
		B-5	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。	・参画校がそれぞれで実施している地域産業活性化支援策と次年度の実施策をまとめ、参画校間で共有する。				・情報共有のためのFD実施 ・次年度計画案の策定	
		B-6	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。	・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価に向けた準備を進める。				・外部評価に資するため、年次報告書を作成し公表する	
	B-7	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項				2019年度に向け、佐賀県・長崎県との共同事業計画策定準備	2020年度に向け、佐賀県・長崎県との共同事業計画策定準備	・2019年度共同事業案の策定	

## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月				
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要										
C. 子ども育成	① 関連教材の開発 (4本)	C-1	幼児・児童・生徒等を対象とした学習支援及び教育教材の開発の推進	グローバル化が進む中、幼・小・中・高校生に具体的な学習支援をするための方策を検討。幼児・小・中・高校生と大学生の異世代交流の促進。小学生等対象の教育教材の作成。	・幼児教育・保育における教育教材の共同開発等についてPF参画校で事業化する。	アンケート調査による各参画校の取り組みについて、概要の調査及び情報共有	○専門委員会参画校の取り組み相互視察 ●(QSP共催) 長崎短期大学(5/19、6/23、7/21) 「のびのびワークショップ～つくてあそぼう～」	10月28日(日) ●(共催 九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム) 長崎短期大学 「のびのびワークショップ～つくてあそぼう～」 ○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察					
		C-2	地域と協働した子育て支援・子ども支援活動の推進	子ども支援事業(キッズスポーツ・子ども食堂・憩いの広場・遊び場の提供・多様な学習や体験活動の充実等)を実施。	・地域との協働、学内行事等の実施とPF参画校間の情報共有と協働	アンケート調査による各参画校の取り組みについて、概要の調査及び情報共有	○専門委員会参画校の取り組み相互視察 ●(QSP後援) 「平成30年度長崎国際大学子ども食堂」(7/7) ●(QSP特別協力) 主催:(株)サガテレビ 「元気いっぱい!さが子育て応援フェスタ2018」(9/8、9/9)	12月22日(土) ●(後援 九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム) 長崎国際大学 「平成30年度長崎国際大学子ども食堂」(7/7) ○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察					
										子育て支援・子ども支援のための人材養成と卒業生登録システムの検討。	・人材養成教育プログラムを共同研究する。	アンケート調査による各参画校の取り組みについて、概要の調査及び情報共有	○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察
										保護者に対する子育て講座(子育て支援)事業の実施。	・保護者のニーズ調査とそれに基づく情報発信や講座等の共同開催	アンケート調査による各参画校の取り組みについて、概要の調査及び情報共有	○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察
	② 関連支援活動の実施(最終年度までに実施取組数を2017(平成29)年度比で2倍)	C-3	発達障害児に特化した支援活動の実施	幼・小・中・高校生の発達支援の現状と課題を把握し、地域支援へつなげる。	・子ども発達支援士(基礎)プログラムで実施している支援活動参加保護者を対象に支援ニーズに関する調査を実施する。	アンケート調査による各参画校の取り組みについて、概要の調査及び情報共有	○専門委員会参画校の取り組み相互視察	QSP子ども育成専門委員会(佐賀県加盟校)からの依頼により、大学コンソーシアム佐賀専門教育部会にて子ども発達支援士(基礎)プログラムへ参加している保護者に対するニーズ調査の実施を検討する。 ○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察					
		C-4	教育・保育専門職人を対象としたキャリアアップ・リカレント教育の実施	卒業生のリカレント教育の検討。社会人の学び直しの教育課程を構築。	・キャリアアップ研修や公開講座等の専門教育人材の相互活用。	アンケート調査による各参画校の取り組みについて、概要の調査及び情報共有	○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察					
		C-5	子どもの発達や健全育成にかかる地域課題研究の実施	子どもの健康・児童福祉・貧困・非行・学習環境等の実施調査。地域課題研究の抽出のために行政等と産官学連携を図る。	・長崎県、佐賀県で実施している全学的な子どもに関する調査・研究をまとめて、PF参画校間ならびに関係団体、自治体と情報を共有する。	アンケート調査による各参画校の取り組みについて、概要の調査及び情報共有	○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察	○専門委員会参画校の取り組み相互視察					
	③ リカレント教育の実施(参画校内で3校)	C-6	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。	・地域の活性化という本事業の目的に向けて、長崎県、佐賀県それぞれの特性を活かした事業を実施する。 ・年間を通して、本プラットフォーム事業の認知度を上げる。 ・参画校各校の「子ども育成」に関する取り組みについて収集したアンケートを発展させ、事業種別及び対象年齢層のカテゴリー分けをした、参画校相互に協働できる体制作りのためのデータベース化を進める。		各校の取り組み事業企画書の集約と共有		各校事業の視察報告書の集約と共有					
		C-7	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。	・社会に向けた情報発信、広報をすることで、事業の定着化を図る。 ・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価に向けた準備を進める。									
		C-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項	・長崎県、佐賀県の連携をより強くし、それぞれの県の施策において本事業が果たす部分を共有する。 ・平成30年度の「子ども育成」専門委員会の追加事業として、短大WGとの協働で「短大フェス」とジョイントする。		▶第1回専門委員会開催 期日:平成30年7月5日(木) 会場:長崎女子短期大学 <主な決定事項> ・今年度の参画校各校の「子ども育成」に関連した取り組みへの視察を計画した。 (企画書・報告書の作成) ・共同研究(案)をとりまとめ、予算割り当てを決定した。  ▶第1回共同研究者会議 期日:平成30年9月4日(火) 会場:長崎短期大学 ・提案された共同研究について、提案者及び共同研究者による研究計画について協議を行い「研究会」を立ち上げ、研究に着手した。	▶短大WGとの協働 8短大合同学園祭「短大フェス」 nagasaki2018 期日:平成30年10月21日(日) 会場:ベルナード観光通りアーケード(長崎市銅座町14-1) 主催:短期大学コンソーシアム九州 後援:長崎県、長崎市、長崎県教育委員会、長崎市教育委員会	▶第2回専門委員会開催予定 期日:平成31年2月 会場:長崎短期大学 <主な内容(予定)> ・取り組み視察報告 ・共同研究の進捗報告					



## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要							
D. 国際交流・観光・まちづくり	① 関連講座の実施 (最終年度までに6講座開設)	D-1	語学講座・国際交流イベントの産官学連携事業	グローバル化の進展、およびインバウンド観光者の増加に伴い、市民の語学力や観光関連業界従業員の語学力の向上が求められている。そこで、各大学が有するシーズ、各産業界・県民や市民が求めるニーズを踏襲し、産官学連携で実施する語学講座・国際交流イベントの実施体制を構築する。	・各参加校・関係機関は2名以上の委員を選出し、委員会体制を構築する。 ・委員会では、前年度確認したシーズを産官学が連携して実施することを検討する。具体的には、また、各主担当校が幹事となりD-1～3でそれぞれ事業を計画・立案し、参加校・官・民がこれに協力して運営を行う。参加校は各事業を視察し、委員会での成果を検討する。 ・年度末には、シンポジウムを開催し、D-1～3事業でセッションを設け、各事業の実施状況、九州西部地域の課題解決に向けた議論を行う。 ・各事業の年度計画の概要は以下の通り。 ○【D-1】(主担当:長崎外国語大学):英語ビジネス通訳養成セミナーをPF事業化する。具体的には、PF参加校の在学生にも受講対象を拡大するとともに、特にPF構成自治体・産業界への周知を強化し、行政職員・企業社員等の受講を勧奨することにより、地域における語学力の向上に寄与する。 ○【D-2】(主担当:長崎国際大学):旅行プランコンテストをPF事業化する。具体的には、対象を現在の学内の学生から、PF参加校学生に拡大し広く周知を行う。テーマも長崎県と佐賀県を越境する着地型のインバウンド旅行とし、参加校の教員および両県の関係機関が審査を行う。 ○【D-3】(主担当:長崎ウエスレヤン大学):歴史の道観光・文化交流推進協議会委託による高来町・小長井町(諫早市)、太良町(佐賀県)をつなぐ多良海道周辺地域における観光地域づくり事業をPF事業化する。	・前年度確認したシーズのうち産官学が連携したQSP主催事業化について検討した結果、本年度はD-2分野の旅行プランコンテストQSP主催事業とすることが了承された。 【D-1】(主担当:長崎外国語大学)長崎外国語大学にてセミナー実施に向けた準備、講師との調整を行った。QSP主催事業を意識し、新たに防災等のテーマを講座にの一部に取り入れることとした。 【D-2】(主担当:長崎国際大学):長崎県と佐賀県を越境する着地型のインバウンド旅行をテーマとして、旅行プランコンテストのQSP主催事業化に向けて事業計画案を作成した。 ・QSP参加校学生に広く周知するためのチラシ案を作成した。 ・長崎県(6/27)および佐賀県(6/6)と連携の方法について協議した。 【D-3】(主担当:長崎ウエスレヤン大学):長崎県・佐賀県の県境に位置する諫早市高来町・小長井町・佐賀県太良町を結ぶ「多良海道」の観光地域づくり事業について、今年度計画を協議した。	・各参加校・関係機関から担当者が選出された。 ・各事業については以下の通り。 【D-1】(主担当:長崎外国語大学)QSP構成大学等、及び構成自治体・産業界向けに参加募集を行った。 8月25、26日の2日間に亘りセミナーを実施した。 【D-2】(主担当:長崎国際大学):QSP協議会にて本年度におけるQSP主催事業の方向性が確認された。 ・QSP参加校学生に広く周知するためのチラシ案が了承された。 【D-3】(主担当:長崎ウエスレヤン大学):「多良海道」観光地域づくりに関する委託事業契約締結・第1回住民参加型WSを開催した。	・各参加校・関係機関の担当者で話し合いを設け、以下の点について協議する(12/8)。 ①委員会体制の構築 ②今年度のQSP主催事業の課題 ③各事業の実施状況 ④九州西部地域の地域課題 ⑤今年度のQSP主催事業 ⑥今年度のスケジュール ・各事業については以下の通り。 【D-1】(主担当:長崎外国語大学)今年度セミナーは参加者が前年比で減少するなど、十分な効果を得られなかった。開講日時やテーマ設定の再検討など、改善点の洗い出しを行う。 【D-2】(主担当:長崎国際大学):旅行プランコンテストのチラシをQSP参加校に配信・周知依頼する。 ・旅行プランコンテストを実施する(12/8)。 【D-3】(主担当:長崎ウエスレヤン大学):「多良海道」観光地域づくりに関する委託事業による住民参加型WSを開催する。	・年次報告を作成する。 ・来年度事業について協議する。 ・各事業については以下の通り。 【D-1】(主担当:長崎外国語大学)来年度の事業実施に向けた具体的な協議を行う。 【D-2】(主担当:長崎国際大学):旅行プランコンテストを次年度の長崎国際大学国際観光学科の研修プログラムへの追加手続きを行う。 【D-3】(主担当:長崎ウエスレヤン大学):「多良海道」観光地域づくりに関する委託事業の成果を発表する。		
		D-2	インバウンド観光者の受け入れ体制の整備	インバウンド観光者の増加に向けて、各観光地での受け入れ体制の整備が求められている。そこで、各大学が有するシーズを活用し、地域と連携したインバウンド観光者の受け入れ整備事業を実施する。また、インバウンド観光者の受け入れ体制を検討するネットワークを整備する。							
		D-3	佐賀県・長崎県の各大学・行政・産業界等が一体となった交流人口増加のための観光まちづくり	各自治体が実施する観光まちづくりは、域内にとどまり、観光者の視点での広域連携が達成されていない。そこで、佐賀県・長崎県各大学・行政・産業界等が一体となったプラットフォームを構築し、域内の連携による観光者の視点での観光まちづくりを進展させる。							
	② まちづくり事業の実施(最終年度までに3件)	D-4	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。	・本プラットフォームを活用したシーズとニーズのマッチングのために、各大学の委員は学内において取組の周知を徹底し教職員や学生の積極的な参加を促す。	・本年度のQSP主催事業化に向けて、各参加校のシーズと地域のニーズについて検討した。 ○長崎女子短期大学 ・必修科目「ゼミナール」(ビジネス・医療秘書コース2年生)にて、地域交流・地域貢献を統一テーマに掲げ、各ゼミごとに個別テーマを設定。 ・必修科目「プレゼミナール」(ビジネス・医療秘書コース1年生)にて、地域交流・地域貢献の一環として、まちづくりに着目し、長崎市のまちづくりについて調査開始。 ・5月17日、長崎市のまちづくり政策について、専門家(長崎市企画財政政策部)による講義を実施。	・長崎外国語大学よりD1事業の「語学セミナー:英語ビジネス通訳集中」の情報提供がなされた。 ○長崎女子短期大学 ・「プレゼミナール」にて、若者の県外流出防止策(案)をまとめ、学内で発表。 ・ゼミ活動の一環として、長崎市のまちづくり政策の1つである、長崎Loversの広報活動に協力(地元紙に掲載)。	・旅行プランコンテストを各参加校の学内に周知し積極的な参加を促す。 ○長崎女子短期大学 ・「ゼミナール」の成果物として、観光関連のリーフレットを完成させ、長崎市内各所で配布予定。	・次年度の事業化に向けて、本プラットフォームを活用した各参加校のシーズと地域のニーズのマッチングについて検討する。 ○長崎女子短期大学 ・ゼミ活動の研究発表。成果検証。		
		D-5	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。	・2年目は、実際に共同事業を実施しその成果を検討し課題を共有することが目標である。D-1～3の主担当校を中心に各事業を着実に実施することで本PFが周知され、新規共同事業のための機会創出につなげる。 ・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価に向けた準備を進める。	・QSP主催事業を選定し、実施案を作成する。	・QSP主催事業の実施に向けた周知活動を行う。	・QSP主催事業を実施し、その成果の検討して課題を共有する。	・今年度の専門委員会活動の振り返り、自己評価を行う。 ・次年度活動計画に反映する。		
		C-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項	・特になし						

## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要						
E. 地域産業の活性化	① リカレント教育の講座等の実施(最終年度までに9件)	E-1	初等・中等教育段階に対する英語及びプログラミング教育支援	九州西部地域の国際化と産業の情報化を見据えて、初等・中等教育段階の児童・生徒に対する英語やプログラミング教育を強化するために教員や指導者に対して支援する。	・受入れを望む各教育段階の教育機関や学童保育施設等の担当者から、望まれる支援内容や方法について聴取し、具体的な支援内容(教材開発、人材育成、補助員派遣など)を検討し、具体的な活動計画を策定し、活動を進める。 ・支援体制を整備し、支援活動を実施する。生徒や受入側にアンケートを取り、その分析を踏まえて支援内容や方法を改善し、次年度実施に向けて受入側と協議する。	①[長崎外国語大学(英語)] 時津町教育委員会と合同で実施する「小学生対象語学講座」を企画。当専門委員会構成校のうち、活水女子大・長崎ウエスレヤン大・長崎外国語大・長崎総合科学大の4大学が連携して取り組む方針とした(6月21日)。 ②[長崎総合科学大学(プログラミング)] 支援体制と支援内容を協議した。	①[長崎外国語大学(英語)] 主担当校の長崎外国語大が時津町教育委員会と協議。他の講座との日程重複等が懸念となり、冬季休暇期間中以降で開催日程を再調整することとした。 ②[長崎総合科学大学(プログラミング)] 夏休み中の体験教室において、プログラミング関係のクラスを実施し、その内容についてのアンケートをとった。	①[長崎外国語大学(英語)] 実施に向けた教育委員会との日程調整、各学校を訪問しての実施細目の確認(12月以降の実施) ②[長崎総合科学大学(プログラミング)] 小中学校に対して、プログラミング教育に関する調査を行い、結果を分析する。	①[長崎外国語大学(英語)] 実施、参加者アンケートによる満足度調査に基づく次年度事業企画案の立案 ②[長崎総合科学大学(プログラミング)] 次年度に向けて、具体的な教材開発とその指導方法について、小中学校の教員と協議する。	
		E-2	本PF事業参画校におけるICT活用人材の育成	九州西部地域の情報化された産業を支える人材を輩出するために、本事業参画校の学生のICT活用能力の向上を図るとともに、ビッグデータ活用基礎力の養成や利用者視点でのアプリ開発を支援する。	・本PF事業参画校の実情と望むレベルを聴取して、到達レベルについて協議し、具体的な活動計画を策定し、活動を進める。 ・企業のニーズも考慮した共通の教材も検討する。また、事例をもとにした講習会や活用法の研修会も開催するとともに、実践した本PF事業参画校の成果を全参画校で共有する。	①[長崎総合科学大学] アプリ開発支援のための実習教材の構築に向けた体制と教材内容を検討した。	①[長崎総合科学大学] 実習環境を決定し、その利用法を調査し、具体的な教材内容の検討を進めた。	①[長崎総合科学大学] 初心者向けにも対応できるような実習教材を設計し、それを基に、教材を構築する。	①[長崎総合科学大学] 構築した教材の活用法の紹介と、次年度の試用に向けて、本PF事業参画校間で実習教材を共有する。	
		E-3	社会人のリカレント教育	九州西部地域で求められている人材の育成を目指して、ものづくり・ICT分野、観光・国際化・まちづくり分野、健康・保育・福祉分野の3分野の公開講演会や公開講座(生涯学習講座)を開催し、そのコンテンツの共同活用を図るとともに、キャリアアップを目指す社会人向けの教育訓練給付制度に適合する講座を開設する。	・本PF事業参画校がそれぞれ実施している当事業分野の活動状況を聴取し、当事業としての活動計画を具体的に策定し、活動を進める。 ・公開講演会や公開講座(生涯学習講座を含む)は、原則として共同開催または主催・共催の形態とし、そのコンテンツの共有化を図る。また、これらの講師においては、本PF事業参画校の教員の活用を図る。 ・教育訓練給付制度に適合する講座開設に向けて、企業ニーズを把握し、そのニーズに合わせた講座内容を検討する。	①[長崎総合科学大学・長崎国際大学・西九州大学] 今年度の当事業での公開講演会や公開講座の計画の整理。 ②[長崎短期大学] 今年度の当事業での公開講演会の計画の整理。 ③[長崎女子短期大学] 栄養士コース主催公開講座「学生と作る簡単”父の日膳”」(6/16)を実施。 ・開放講座 長崎食育学(4/10～7/20、全15回)を開講。 ④[長崎ウエスレヤン大学] 農商工連携をテーマとした社会人向け講座について、長崎県、諫早市、諫早商工会議所等と協議。 ⑤[長崎純心大学] 純心博物館講座を実施(7/14)。	①[長崎総合科学大学・長崎国際大学・西九州大学] 第1回公開講演会(9/15)と第2回公開講演会(9/22)を実施。 ②[長崎短期大学] 第1回公開講演会(9/8)と第2回公開講演会(9/15)、第3回公開講演会(9/22)を実施。 ③[長崎ウエスレヤン大学] 「成熟市場下の実践的な経営戦略・マーケティング戦略」全15回(10月～3月)を開催。 ④[長崎ウエスレヤン大学] 農商工連携をテーマとした社会人向け講座について、長崎県、諫早市、諫早商工会議所等と協議。 ⑤[長崎純心大学] 純心博物館講座を実施(7/14)。	①[長崎総合科学大学・長崎国際大学・西九州大学] 第1,2回の公開講演会でのアンケートの分析と次年度以降の公開講演会または公開講座の内容検討。 ②[長崎短期大学] 公開講演会でのアンケートの分析。 ③[長崎ウエスレヤン大学] 「成熟市場下の実践的な経営戦略・マーケティング戦略」全15回(10月～3月)を開催。	①[長崎総合科学大学・長崎国際大学・西九州大学] 第3回公開講演会(1/12)の実施と、回収アンケートの分析及び次年度以降の公開講演会または公開講座の内容検討。 ②[長崎短期大学] 次年度以降の講演会の内容検討。	
	E-4	産学官連携による地域活性化人材の育成	九州西部地域で求められている人材の育成を目指し、特に、ものづくり・ICT分野、観光・国際化・まちづくり分野、健康・保育・福祉分野の3分野の高付加価値化を含む産業活性化支援をより効果的に進める。そのために、本PF事業参画校の人材バンクを共同利用できるように整備する。それを基に、地域の課題解決に寄与できる専門家を紹介するなどして、産学官間の共同研究を推進し、本PF事業参画校の学生や大学院生を多く関わらせて、次代の地域活性化人材の育成を図る。また、産官間の共同研究や研修プログラム等を通じて、産官内の課題発見解決人材(中核的人材)の育成を支援する。さらに、地域企業でのインターンシップや企業紹介の機会を増やし、本PF事業参画校の学生の地域企業への理解を促し、就職へとつなげる。	・本PF事業参画校がそれぞれ実施している当事業分野の活動状況を聴取し、当事業としての活動計画を具体的に策定し、活動を開始する。 ・人材バンクの共有化を図り、参画校間だけでなく、広く地域社会にも公開する。 ・本PF事業参画校がこれまでに実施している地域課題解決に向けた共同研究を継続するとともに、学生や大学院生を積極的に関与させる。一方で、人材バンクを基に、地域の自治体や企業に専門家を紹介する。 ・共同研究を通じて産官内の人材育成を支援する。また、企業や自治体へのニーズ調査を実施する。 ・本PF事業参画校の学生に紹介するインターンシップ受入れ企業を九州西部地域まで広げ、それぞれの参画校においては本インターンシップの宣伝に努め、実施者増を図る。また、それぞれの参画校において、城内の企業紹介に努め、城内就職者増を図る。	①[長崎総合科学大学] 水中ロボット操作体験教室を実施(4/21,22)。 ②[西九州大学] PBL型を含むインターンシッププログラムの作成および受け入れ機関調整、受入学生選定。 ③[長崎純心大学] 長崎・キリシタン文化研究会を開催(6/2)。	②[西九州大学] インターンシッププログラムの実施。	①[長崎総合科学大学] 公開講演会「21世紀の科学技術-アインシュタインからの最後の宿題! 重力波-」を10/27に開催予定。 ②[西九州大学] インターンシッププログラムの実施。	①[長崎総合科学大学] 来年度に向け、具体的活動計画を策定。 ②[西九州大学] インターンシップ実施学生による発表会の実施。佐賀・長崎地域産業界を対象としたインターンシップ受け入れに関する勉強会等をQSPに拡大する計画案の策定。		
	E-5	九州西部地域に特徴的な産業の活性化支援	歴史的文化的にも魅力のある九州西部地域の特徴的な産業の活性化を支援する。	・地域の自治体や産業界の関係者の要望と本PF事業参画校がそれぞれ実施している(また、実施可能な)当事業分野の活動内容を聴取して、当事業としての活動計画を具体的に策定し、活動を進める。 ・城内の歴史や文化についての協議会を開催し、自治体や地域住民からの情報も収集する。これを受けて、観光資源化できるものを選択し、その魅力化と情報発信について検討し、実施する。具体的には、長崎と佐賀両地域で構成されたプラットフォームの特徴を生かし、両地域の共通課題を探り、地域活性化への一助とする取組の実施。	①[長崎総合科学大学] 波佐見町より、地域の課題解決への協力要請を受けた。 ②[西九州大学] 本学健康支援センターを中心に、協定を結んだ企業とともに、健康福祉医療分野におけるコンテンツ案を企画する。 ③[活水女子大学] 担当者・産業界関係者で、従来の取組の見直しと本事業での計画実現に向けた課題点を検討した。	①[長崎総合科学大学] 波佐見地区が抱える地域課題に取り組むゼミ合宿(製陶企業における見学会を含む)を実施し、9月にはその製陶企業でのインターンシップ(1名)を実施した。 ②[西九州大学] 本学健康支援センターを中心に、協定を結んだ企業とともに、健康福祉医療分野におけるコンテンツを市民に提供することを開始する。 ③[活水女子大学] 本事業において実施する具体的な取組み(見学会、陶器づくり体験など)を取りまとめた。	①[長崎総合科学大学] ゼミ合宿の成果とインターンシップ報告を関係大学と共有する。 ②[西九州大学] 本学健康支援センターを中心に、協定を結んだ企業とともに、健康福祉医療分野におけるコンテンツを市民に提供する。 ③[活水女子大学] 具体的な取組みに向けて準備し、関係者間での調整を行う。	①[長崎総合科学大学] 波佐見地区が抱える課題について地域と協議を重ね、次年度の取組について検討する。 ②[西九州大学] 事業に関する振り返りを実施する。 ③[活水女子大学] 見学会や陶器づくり体験教室を開催する。		
	E-6	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。	・本PF事業参画校がそれぞれ実施している地域産業活性化支援策と次年度の実施策をまとめ、参画校間で共有する。	①[長崎総合科学大学] 「知的財産権特論」を社会人開放講座として開講	①[長崎総合科学大学] 「知的財産権特論」を社会人開放講座として開講	①[長崎総合科学大学] 「知的財産権特論」を社会人開放講座として開講	①[長崎総合科学大学] 「知的財産権特論」を社会人開放講座として開講	①[長崎総合科学大学] 「知的財産権特論」を社会人開放講座として開講するとともに、プラットフォームでの共有化を検討する。	
	E-7	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。	・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価に向けた準備を進める。						
	E-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項							

## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要						
F. 教務系	※「高等教育の質向上」事業と「子ども育成」事業における目標と共通とする。	F-1	単位互換と共通授業の企画・実施	プラットフォームに参加する大学・短期大学間での単位互換と共通授業の企画・実施。また、地域活性のための科目を設定し、共通授業を企画・実施する。	・高等教育の質向上専門委員会の方針と計画に従って具体的な作業を行う。	各大学・短期大学のカリキュラムに組み込む共通授業の具体的な検討に入る。	従来から実施している遠隔授業システムを使った2～3大学での授業を継続して行う事を決めるとともに、新しい共通授業についての構想を練る	新しくカリキュラムに組み込む共通授業は、IT教育分野とし、将来社会で必要となる情報活用能力のための授業を具体的に構想する。	新しい授業のシラバスを完成させ、来年度から組み込める大学を中心にカリキュラム編成を行う。	
		F-2	共同FD・SDの企画・実施	プラットフォーム内の教育の向上を図るために、教員と事務職員のFD・SDを共同で実施する。テーマについては、大学・短期大学が直面しているアクティブラーニングや初年次教育及びキャリア教育等を取り上げ、各大学の要求の高いものから実施する。	・高等教育の質向上専門委員会の方針と計画に従って具体的な作業を行う。	今年度のFDとSDに関しては、昨年度からの継続を優先する形で実施することを決定するとともに、新しいFDやSDの開催方法について検討する。	新しいFDやSDに関しては、プラットフォーム主催及び共催等の基準をきめ、それに照らして主催事業等を行うことを決めた。出されてきたFDやSDを主催或いは共催事業として認定した。	各大学・短期大学から出されてくるFDやSD事業を行うとともに、来年度に向けてプラットフォームとしての重点事業を構想する。	FDとSDを実施するとともに、来年度のプラットフォームとして重点的に行うFDやSDを決め、その実施を具体的に計画する。	
		F-3	共同IRの企画・実施	教育の質の向上や学修成果の可視化のために、可能な限り多くの大学・短期大学が参画するIRシステムを構築し、共同でのIRを企画・実施する。	・高等教育の質向上専門委員会の方針と計画に従って具体的な作業を行う。	教学IRのための共通フォーマットの構成要素の検討を行う。短期大学においては、従来の教学IR事業を進めることを確認する。	構成要素の具体的な検討に入る。入学者の分析や学修時間に関する要素などの提案準備に入る。	教学IRの共通要素について、具体的な提案を行い、各大学・短期大学での検討に入る。	教学IRの具体的な項目を決めるとともに、調査実施に関する方法を確認する。	
		F-4	教育支援活動の企画・実施	児童・生徒(小学生～高校生)及びその保護者を対象とした公開講座や講座、初等中等教育機関等への教員や学生の派遣、地方自治体や産業界と共同による教育事業を企画・実施する。	・本事業に関しては高等教育の質向上専門委員会のカリキュラム改革の部分に相当するため、その改革の中に組み込んだ形で実施する。	県等の地方公共団体との連携に向けて、何が必要かを考え、連携事業について企画する。	地方公共団体や産業界との意見交換を行い、双方の意向の確認を行う。	プラットフォーム側からの連携事業や支援事業についての具体的な提案を行う。	来年度に向けた連携事業や支援事業について、実施計画を立て、その準備に取り掛かる。	
		F-5	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。	・高等教育の質向上専門委員会の方針と計画に従って具体的な作業を行う。	各大学・短期大学の特性を改めて整理し、従来からの事業を精査して今年度に展開する具体案を作成する	各大学・短期大学からの説明を受け、協議会で承認して各大学・短期大学の実施を広報等で支援する。	独自事業を継続するとともに、来年度の事業についての検討に着手する。	来年度の各大学・短期大学の独自事業を企画し、協議会での承認を受け、実施に向けた計画を立てる。	
		F-6	自己評価と外部評価	本ワーキンググループが担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。	・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価については、高等教育の質向上専門委員会と一緒に評価を受ける準備を進める。	内部評価と外部評価の仕組みについて、協議会全体で議論を始める	自己評価と外部評価の体制を具体的に構想し、評価委員等の人選に入る。	自己評価体制を整備するとともに、外部評価委員を決め、外部評価について委員との折衝を開始する。自己評価を行って外部評価に備える。	全体的な外部評価を受ける中で、高等教育の質保証専門委員会についても評価を受ける。	
		F-7	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項	・機能的、効果的なシステムになるように高等教育の質向上専門委員会とWGを整理する。	高等教育の質向上専門委員会との共同歩調をどのようにとるかについて検討する。	高等教育の質保証を行うためにはその専門委員会との連携が不可欠ことから、事業を協働して行う。	特に、共同授業の実施や地方公共団体との連携に関して、専門委員会と共同して活動する。	来年度に向けた共通授業の実施を具体的に検討し、実現させるように各大学・短期大学内での環境整備を行う。	



## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要						
G. 学生支援系	① 県内大学進学率の向上(最終年度までに2014(平成26)年度入学生の進学率比で1%増)	G-1	地域創生支援リーダー育成事業(域内進学促進事業)	地域創生支援リーダーを育成するためにPF構成大学等による共同枠の入試を実施し、共同で学生募集活動を展開。応募条件を「卒業後に各県内事業所に就職し、地域創生のリーダーとなることを希望する者」とし、入学者には「地域創生支援リーダー育成奨学金(仮称)」を給付。財源は基金化を検討し、2019年(平成31)年度入学者より事業開始を目指す。	2018事業計画に中期計画からの変更あり(事業開始年度変更)	1) 共同枠入試・共同学生募集・奨学金事業について事業推進協議会に議案を上程 2) 事業推進協議会での協議結果を土台に、参画校数に応じた奨学金事業規模の確定、及び2019年度からの共同学生募集の開始に向けた広報物の作成完了	共同奨学金事業の実施案を固めるべく、WG構成校の奨学金担当者による「ミニWG会議」を6月12日に開催し、大枠の方針を以下の通り決定した。 ① 奨学金付与は各大学の学費減免枠の供出とする ② 減免枠供出は各学科1名を基本線とし、対応可能な枠数を各大学に照会する ③ 選抜は共同枠入試により実施する(詳細未定) ④ 2020年度入学者向けの学生募集活動に間に合わせるため、遅くとも2019年度4月までに共同枠入試及び奨学金事業の制度を確定させる。	8月24日開催の第1回WG会議にて、現在プラットフォームHPに掲載中の学生募集広報の内容充実案について協議。HP及び広報物の作成は、共同枠入試のスキーム確定後でなければ難しいとの結論に達し、については10月中旬にWG構成校の入試担当者による「ミニWG会議」を開催し、共同枠入試について協議することとした。	①2018年10月中旬までWG構成校の入試担当者によるミニWG会議開催。共同枠入試の実施の枠組みを協議する。 ②2018年12月末まで上記ミニWG会議の成果として得られた共同枠入試制度と、学費減免枠供出による共同奨学金制度を整理統合し、2020年度入学者向け募集内容案を確定させる。	2019年3月まで ③事業推進協議会等に共同枠入試・共同奨学金事業案を上げ、PF承認を受ける ④各大学・短期大学に対応可能な奨学金減免枠数を照会する ⑤第2回WG会議を開催し、共同枠入試及び共同奨学金を盛り込んだ、2020年度入学者向け広報を完成させる(HP広報、広報印刷物の作成)
		G-2	地域創生支援リーダー育成事業(域内就職促進事業)	「地域創生支援リーダー育成奨学金(仮称)」受給者を中心として、自治体・産業界の協力のもと、県内就職促進の観点からキャリア支援を実施。2019(平成31)年度以降、事業範囲を段階的に拡大。上記奨学金受給者が中途退学もしくは卒業後に県外就職した場合は給付型から貸与型へ変更する。	2018事業計画に中期計画からの変更あり(上記事業開始年度の変更に伴い、本事業の事業拡大年度も変更)	1) 2017年度実施事業の効果測定と、それに基づくPDCAサイクルの循環 2) 長崎・佐賀両県のCOC+事業、インターンシップ推進協議会、県庁実施事業のうち、1件との連携の確定 3) 上記1) 2) に基づき、2018年度1件の事業立案及び実施 4) 学年次ごとのプログラム実施を2020年度とし、プログラム策定に向けた予備協議実施 5) 上記1)～4) の協議のためのWG会議2回	上半期実施予定「合同グループディスカッション講座」の企画立案にあたり2017年度実施事業により得られた改善点を盛り込んだ。(左記1)の実施 地方自治体との連携については、長崎市「游学のまち」事業との連携を模索していく方針を今年度第1回メール会議で確認した。(左記2)関連	合同グループディスカッション講座の実施にあたり、長崎経済同友会と共催で9月29日に実施するとの方針を確定させた。 8月28日付で各大学に学生参加案内及び教職員派遣依頼を发出了。 9月29日(土)長崎外国語大学にて合同グループディスカッション講座(兼地域企業研究セミナー)を実施予定。(左記3)の実施)	①2018年10月まで合同グループディスカッション講座の実施成果を検証	2019年2月まで ③佐賀県庁及び長崎県庁を訪問し、地域への就職促進事業について本WGの方針説明、及び両県の事業ニーズの調査を実施する。 併せて、長崎市のPF参画可否の判断次第で、長崎市都市経営室「游学のまち」事業との連携の可能性を模索する。(左記2) 関連 ④上記③の結果を踏まえつつ、第2回WG会議において、2020年度から開始予定の学年時ごとの就職促進事業プログラムについて協議を実施する(左記4) 関連)
	② 県内事業所就職率の向上(最終年度までに2014(平成26)年度卒業生の就職率比で1%増)	G-3	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		・特になし	G-2「域内就職促進事業」の一環で、長崎国際大の独自事業「10大学・短期大学合同 栄養士・管理栄養士対象 合同企業説明会」が実施された。 日時:4月19日(木)13:00～16:00 場所:長崎国際大 参加:企業等11社、大学・短期大学6校、学生161名	特になし(個別の大学等から依頼があった場合には連携を検討)	特になし(個別の大学等から依頼があった場合には連携を検討)	特になし(個別の大学等から依頼があった場合には連携を検討)
		G-4	自己評価と外部評価	本ワーキンググループが担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		・自己評価は2017年度同様、本シート作成を以て実施予定。外部評価は、2019年度中のアセスメント指標策定、2020年度の中間外部評価受審を予定しており(本WG中期計画に記載済)、その準備作業を進めていく。 ・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価に向けた準備を進める。	特になし	特になし	特になし	【自己評価】「H30年度事業実績報告」作成を以て、WGとしての自己評価を実施する。 【外部評価】プラットフォームの全体方針に基づき外部評価を受審する。
		G-5	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		・特になし	特になし	特になし	特になし	特になし

## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要							
H. 地域・産学連携系	① 共同研究の実施 (最終年度までに、年2件以上)	H-1	地域の活性化に資する大学改革の推進を目的とする、PF内での教職員の人事交流を企画・実施	プラットフォーム事業における重点分野(高等教育の質向上、健康・医療・福祉、子ども育成、国際交流・観光・まちづくり、地域産業活性化、県内進学促進、県内就職支援)でのプラットフォーム内の人事交流について検討し、可能な部分から随時実施する。		・PF内の大学間・産学官連携による重点分野における人事交流の可能性について検討・調査を行う。			・産学官連携人事交流に関する実態・ニーズ調査実施	・産学官連携人事交流に関する実態・ニーズ調査報告書取りまとめ・公開	
		H-2	PFで実施した環境、人口動態などPF内の地域固有の事由を考慮した高等教育全体にわたる現状と課題の分析に基づき、PF内の地域課題の解決のための共同研究の実施	プラットフォーム事業における重点分野(「高等教育の質向上」/「健康・医療・福祉」/「子ども育成」/「国際交流・観光・まちづくり」/「地域産業活性化」)のうち、1つまたは2つ以上の分野から構成される共同研究		・PF内の地方自治体、経済団体等の地域課題関連の研究・委託事業・開発ニーズ、H30年度以降の支援メニュー調査 ・各専門委員会と当WGとの協議により、共同研究制度のスキーム(テーマ設定、財源等)検討・策定、共同研究計画の取りまとめ ・共同研究を1件以上実施する。		・共同研究「大学と知己・産業界の連携に関する研究」研究計画書策定 ・大学と地域・産業界の連携状況調査(カリキュラム調査)実施	・第2回研究会開催	・第3回研究会開催 ・研究成果報告書公開	
	② 施設・設備の共同利用による取組の実施(最終年度までに、年1件以上)	H-3	PF形成大学等において、共同の公開講座の企画・実施	プラットフォーム事業における重点分野(「健康・医療・福祉」/「子ども育成」/「国際交流・観光・まちづくり」/「地域産業活性化」)のうち、1つまたは2つ以上の分野から構成されるPF内の複数の大学の教職員による共同の公開講座の企画・実施		・PFによる共同公開講座の実施要綱(各専門委員会、WGの事業計画において、公開講座を組み込むことを義務付ける、実施状況報告等)を決定する。				・共同公開講座の実施要綱策定	
		H-4	PF内で、特定の地域におけるリスクマネジメントについての検討	災害、事件・事故発生時におけるリスクマネジメント		・計画期間中の産学官連携による防滅災に関する基本計画を策定 ・長崎ウエスレヤン大学と諫早市社会福祉協議会の連携により継続して取り組んでいる諫早市森山地区の住民参加型防滅災事業の経過報告会を開催		・QSP構成大学を対象とした防滅災アンケート調査実施 ・「教職員対象防災・減災研修講座」公開講座「地域防災力向上のために」(9/22開催)(長崎国際大学・長崎県立大学・長崎短期大学)	防滅災地域づくりワークショップ開催 ・QSP防滅災まちづくり包括的連携に向けた協議	QSP防滅災にむけた包括的連携協定締結	
				・防滅災対策、災害時の支援体制等に関して、市町等の自治体も含めた産学官連携による防滅災に関する公開講座、災害時の支援計画、共同SD計画を策定する。							
				・各大学は1人以上、防火・防災管理者資格取得者を養成する。		・計画期間中の防火・防災管理者資格取得計画を取りまとめる					・計画期間中の防火・防災管理者資格取得計画を取りまとめ
		H-5	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		・推進協議会において各大学独自事業をとりまとめ、PF事業としての展開を検討する。					
H-6	自己評価と外部評価	本ワーキンググループが担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価に向けた準備を進める。		第1回WG会議開催(9/14)	第2回WG会議開催	第3回WG会議開催			
H-7	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項									



## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要						
I. 短期大学系	① 共同IRによる共通調査等の実施(最終年度までに5件)	I-1	共同でのIR活動の実施	共通調査等を活用したIRによって、自校の強み、弱みなどを把握する。その上で各校が地域のなかで魅力・特色のある高等教育機関となるような知見を得る。	・在学生調査、卒業時調査、卒業生調査、就職先調査を実施し、IR活動の基盤となるデータを蓄積/調査内容の精査・改善	・29年度学生調査(在学生、卒業時)の集計 ・各種調査項目の精査	・29年度学生調査報告 ・各種調査項目の実施方法(時期など)の精査、質問項目の見直し	・30年度学生調査実施	・30年度学生調査実施 ・卒業生s調査実施 ・就職先調査実施	
		I-2	短期大学生に適した職業キャリア教育の推進	職業・キャリア教育を中心とした教育内容についての調査研究を展開し、短期大学生に適した教育プログラムを実践する。	・職業・キャリア教育を中心とした教育内容についての調査研究 ・短大生の特色に合わせた職業・キャリア教育プログラムの実施(短大フェス等学生間交流を含めたキャリア教育)	・短大フェス実施準備	・短大フェス事前指導 ・短大フェスでの学生への教育効果の検証のための調査設定(アンケート精査)	・短大フェス実践 ・短大フェス事後指導	・短大フェスの振り返り軸を含めた職業・キャリア教育の研究 ・短大フェスの評価	
		I-3	高短(大)接続を円滑に進める事業の展開	高短(大)接続を円滑に進め、切れ目のないキャリア支援を視野に入れたプログラムを実施する。また、高校生が地域の高等教育期間に魅力・興味・関心を持ち、佐賀・長崎地域の人口流出を防ぐために連携した活動も実施する。	・短大生による高校生のキャリア接続支援事業(高大接続事業) ・学生募集活動	・高校訪問キャラバン隊準備 ・事前指導	・高校訪問キャラバン隊実施 ・教職員は同時に学生募集活動	・事後指導	・次年度に向けた改善活動 ・高校訪問キャラバン隊の評価	
	② 短大系FD・SDの実施(期間中に12件)	I-4	学び直し機能の充実	短期大学の役割のひとつである「学び直し」を充実させる。コミュニティカレッジとしての性質も模索されている短期大学で社会人のリカレント教育を充実させていくことが重要である。また社会人となった卒業生へのキャリア支援も同じ文脈で捉え、連携して実施する。	・卒業生のキャリア支援/地域女性のキャリア支援/社会人の学び直し講座やリカレント教育	—	—	プラットフォーム内の事業での重複を避けるための調査	実施に向けた協議	
		I-5	生涯学習機能の充実	短期大学の機能として生涯学習活動の拠点がある。カルチャーセンター化しない地域の学びの拠点を構築し、生涯学習機能を充実させる。	・公開講座/生涯学習講座の共同開催	—	公開講座1回(9月29日)	—	・評価 ・次年度に向けての準備	
		I-6	教育力、学生支援力など教職員の能力向上	共同してのFD/SD研修や教職員の人事交流を定期的実施することで、短期大学ひいては高等教育機関としての充実を図る。	・FD/SD研修 ・教職員の人事交流	—	FD/SD研修会(9月29日)	・人事交流の調整	・人事交流の実施(調整状況による) ・FD/SD研修(2月)	
		I-7	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。						
		I-8	自己評価と外部評価	本ワーキンググループが担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。	・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価に向けた準備を進める。				・30年度まとめ(報告書)の作成&自己評価	
		I-9	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項	・上記のための定期的な短大系WGの事業推進会議の開催(年3回以上)	・事業推進会議(6/17) ・短大フェス担当者会議(4/22, 6/17)	・事業推進会議(8/7) ・短大フェス担当者会議(8/7, 9/17)	・事業推進会議(11月予定)	・事業推進会議(2月) ・学長会議(3月)	

## 平成30年度事業計画ロードマップ

中期計画					備考	平成30(2018)年度事業計画	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要						
J. 中期計画策定・点検評価	① 各専門委員会及びワーキンググループにおける指標達成の管理と評価を行う。	J-1	中期計画の策定	中期計画を取りまとめる。		・平成29年度に策定完了				
		J-2	中期計画の進捗管理	中期計画に記載した各事業について、各専門委員会やワーキンググループと連携して、進捗状況を把握・管理する。		・中期計画及び平成30年度の計画計画に基づき各専門委員会・WGと連携の上、各事業の進捗状況を把握・集約し、年度末の事業推進協議会において実績報告及び自己評価を行う。また平成31年度の事業計画を策定する。 ・プラットフォーム事務局にプラットフォーム専従のコーディネーター及び事務担当者を採用する。 ・事業の円滑な運営に向けた各種のルールやツールを取り決めていく。		平成30年度上期の進捗状況および下期の計画をとりまとめ(各委員会、各WG)	次年度事業計画の検討・策定	次年度事業計画の検討・策定
		J-3	中間報告書の作成	中間外部評価を受けるための中間点検評価報告書を取りまとめる。		・中間報告書の作成に備え、平成30年度の事業実績を取りまとめた上で、自己評価を行う。		同上自己評価		平成30年度事業の進捗状況について、各委員会、各WGごとにとりまとめ
	② 中期計画全体の進捗管理と評価(各年度に実施、中間評価を3年目に実施し、最終評価は最終年度に実施する)	J-4	最終報告書の作成	最終外部評価を受けるための最終点検評価報告書を取りまとめる。		・最終報告書の作成に備え、平成30年度の事業実績を取りまとめた上で、自己評価を行う。				平成30年度事業の進捗状況について、各委員会、各WGごとに自己評価
		J-5	外部評価の実施	外部評価の企画・準備・対応を行う。		・年度末に振り返りを行い、当年度の事業全体及び各専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・外部評価委員会を設置し、本プラットフォームの目的と事業概要的、外部評価委員会の役割などについて説明を行う。 ・外部評価については、準備を進める。			外部評価委員の人選、就任依頼	外部評価委員会開催準備、事業進捗状況とりまとめ
		J-6	中期計画の改定	事業の進捗により中期計画の修正が必要になった場合に、改定作業を行う。		・参画機関の増加や事業の追加・修正等、中期計画の修正が必要になった場合、事業推進協議会で審議の上、適切に改定を行う。			①佐世保市を新しい参画機関として追加(平成30年8月30日協定書締結) ②西九州大学に新設された看護学部を、学術マップに追加 ③長崎県庁の所在地変更	
		J-7	次期計画の検討	本中期計画の終了後の事業の継続・発展のための次期計画について検討を行う。		・各年度の事業実績について課題を確認しながら、次期計画の策定に備えていく。				
		J-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		・事業の継続・発展のため、社会情勢の変化や各事業の実績と課題、産学官のより密接な連携関係の強化を推進する。				
プラットフォーム事業全体						・2年目となる平成30年度は、各専門委員会・WGを中心として、参画機関の連携を密にし、協働・協力のもとで、事業をより具体化・実質化する。 ・大学等の所在する市町等、両県の他の経済産業界団体、高専や放送大学等に対しプラットフォーム参画を呼びかけていく。 ・参画機関により構成されているコンソーシアム等の既存の連携組織との共同や役割分担について、協議を進める。 ・運営にかかると原資の確保のため、引き続き改革総合支援事業等の申請を行うとともに、その他の助成金事業や寄付金など外部資金の獲得についても、参画機関と協議の上、連携して推進する。	・人件費及び事業運用資金の確保のため、参画機関のうち、私立大学・短期大学より、平成30年度の年会費100万円/校を請求・納付手続き中。 ・長崎県・佐賀県等との連携強化にむけ、支援依頼や意見・コメントの周知を実施。 ・プラットフォームを活用し、参画機関による各種事業の情報提供を実施。	・事業経費の配分・執行方法について確定する。 ・平成30年度私立大学等改革総合支援事業タイプ5「プラットフォーム形成(発展型1)」に申請する。	・事業経費の配分・執行方法について確定する。 ・平成30年度私立大学等改革総合支援事業タイプ5「プラットフォーム形成(発展型1)」に申請する。	・事業経費の配分・執行方法について確定する。 ・平成30年度私立大学等改革総合支援事業タイプ5「プラットフォーム形成(発展型1)」に申請する。